

<研究資料>

占領下における教育改革とレクリエーションの関係

加藤幸真¹ 澤村 博²

The relationship between educational reform and recreation under the occupation

Yukimasa Kato¹ and Hiroshi Sawamura²

Abstract

The aim of this research is to reveal the activities of the National Recreation Association of Japan and the purpose of such activities during the GHQ occupation after the war. This research will also consider the connection between educational reforms and recreation movements.

Before the war, the *Nihon Kosei Kyokai* (Japan Recreation Association) engaged in welfare movement dissemination and promotional activities as an extra-governmental organization affiliated to the Ministry of Health and Welfare. After World War II, the *Nihon Kosei Kyokai* underwent a series of name changes before reinventing itself as the National Recreation Association of Japan.

The initial domestic situation was one of economic and political confusion after losing the war and the people of Japan lived extremely poor lives. The occupation by GHQ was something Japan had never experience either before or since and this time was an unprecedented era for Japan. During the approximately seven years that GHQ occupied Japan a number of reforms were made, including reforms of five major areas, and as a result numerous systems such as the Japanese political and economic systems came to differ from their pre-war form. Recreation was no exception and we can assume that the National Recreation Association of Japan was carrying out activities in a way that reflected the intentions of GHQ.

1. はじめに

1.1 戦前のレクリエーション

戦前、レクリエーションは厚生運動と呼ばれていた。磯村（1939）は当時、以下の様に厚生運動を定義している。①その内容の全般を通じ、団体的集団の行動が基調となっている。②余暇の利用方法によって、職場における作業能率の増進につなげる。③特定の個々がその属する各種の集団生活の相互作用により、人間として精神的にも肉体的にも最高の能率を発揮することを目的とする。④厚生運動は関係者が観賞するのではなく自ら実

践することに特長がある。

このように当時の厚生運動は団体で行うもの、また仕事を効率よく行うためにするものと考えられていた。

次に協会組織に目を向けると、戦前は日本厚生協会が厚生運動の啓蒙活動に励んでいた。その生い立ちを以下に述べる。

1938年1月厚生省が設立された。この厚生省設立には陸軍が大きく関わっている。当時、国民の壮丁体位の低下に悩んでいた陸軍は、その問題を解決する機関として厚生省を設立するよう政府

1 日本大学大学院理工学研究科 Graduate School of Science and Technology, Nihon University

2 日本大学文理学部 College of Humanities and Science, Nihon University

に呼びかけたのである。そして政府は陸軍の意向を汲んで、厚生省を設立することになる。このような思惑の中で誕生した厚生省であるが、省としては直接、啓蒙活動ができないこともあり、外郭団体として日本厚生協会を1938年4月に設立したのである。

日本厚生協会は設立後、陸軍の狙いでもあった国民の壮丁体位の向上を目指し、様々な活動を行っていった。例えば体力章検定を行ったり、機関誌「厚生の日」で徒歩運動・ハイキングを推進したりした。またドイツのKdF (Kraft durch Freude の略。獨逸労働戦線 / Deutche Arbeit Front から派生し厚生運動を管轄する団体。)、イタリアのOND (Opera Nazionale Dopolavoro の略。厚生運動の組織として、ファシスト党の指導のもとムッソリーニにより設立された) の活動も参考にし、さまざまな活動を展開した。以上のことを踏まえると、戦前の厚生運動は戦争を視野に入れ、国民の壮丁体位向上を目指すために行われていたと考えられる。具体的な活動として登山やハイキングの奨励、ラジオ体操の普及などが挙げられる。

1.2 占領下の社会情勢とレクリエーションの認識

本研究において占領下とは終戦(1945年8月15日)から、GHQによる間接統治が終わるサンフランシスコ講和条約発効(1952年4月28日)までと定めた。

終戦後の日本は政治的にも経済的にも混乱し、国民は貧しい生活を強いられていた。当時の国民は衣食住が満たされていない状況であった。政治面では連合軍総司令部(GHQ/SCAP、以下GHQとする。)による間接統治が行われ、日本は連合軍に占領されていたのである。

この様な時代ではあるが、レクリエーション活動は各地で展開されていた。これに関しては本論で詳しく述べるが、GHQがレクリエーションには好意的であったことが大きく影響していると考えられる。

次にレクリエーションの認識だが、当時発刊された書物の1つである「新しい遊戯」(吉田、1949)では労作(ワーク)との対比として、遊戯(プレイ)が紹介されている。そこではアメリカの影響を感じとることが出来る。

次に、白山(1949)は、「次の勤務の時までの間において消耗された精力を補充し、つぎの勤労のために備えなければならない。」と述べている。白山は戦前から厚生運動に携わっていたので、レクリエーションの捉え方が、厚生運動のイメージを引きずっていると推測できる。この様に占領下に出版された書物を見てみると、米国の影響を受けたと推測される意見や戦前の厚生運動を想起させる意見があることがわかる。

更に法学者の末弘(1952)による「司令部の指導によって」という文面から、GHQの指導の下、展開されていたことが分かる。

協会が指導を受けながら活動を行っていたこと、また同時期に発刊された書物において捉え方に違いがあることから、占領下において国民は、レクリエーションとは何かということを十分に理解していたとは言えないのではないだろうか。

1.3 目的

本研究では、占領下において学校教育を含めた中でのレクリエーション運動がどのように展開されていたのかを明らかにすることを試みる。

さらに占領下における日本レクリエーション協会の活動を明らかにした上で、なぜその様な活動が行われたのか、その意図を明らかにすることも同時に試みる。

1.4 方法

本研究では一次史料を重視し、二次史料も同時に用いながら考察していく。

ただ、二次史料に比べ一次史料が少ないこと、そして日本レクリエーション協会発行の協会史が二次史料であるということに本研究の限界があることも併せて記述しておく。

本研究では占領下におけるレクリエーション活動とGHQの教育政策との関連について、それらの意図を明確にすることに重点を置きながら、考察を進めていくこととする。

2. 戦前、戦後の教育

2.1 戦前の教育とGHQの対応

終戦を迎え、GHQに占領されることになった日本はGHQの指導の下、戦前の教育^{註1)}を否定し、民主主義的な教育を推進していくこととなった。

GHQは日本軍の武装解除のみならず、軍国主

義的・超国家主義的教育^{註2)}を排除するなど、民主化を行うに当たり、教育改革に積極的に取り組んだのである。

これは、日本を民主化するということが目的ではなく、国民の関心を戦争へと向けさせないことも狙ったと考える。GHQが武装解除では満足しなかったことは、教育改革を通して、国民の意識を変える必要性を感じたからだろう。

2.2 戦後の教育政策の変遷

次に当時発表された政策を基に戦後の教育を取り巻く環境を考察していく。

①「新日本建設ノ教育方針」(1945年9月15日)

これは、終戦から1カ月後に文部省が発表したものであるが、この方針はその後GHQから多く出される指令と違い、当時の文部省が終戦後に発表した文章であることから、日本国がポツダム宣言を受けて独自に考えた民主的・文化的な国家の建設のための教育の基本方針であると言える。

ここで注目したいのは「今後ノ教育ハ益々国体ノ護持ニ努ムルト共ニ軍国的思想及施策ヲ払拭シ平和国家ノ建設ヲ目途トシテ」の部分である。これは国体の護持に努めつつ、軍国的思想を排除し平和国家を建設するということである。

しかし、戦前の国体を護持するということは、軍国主義的思想を排除するということと、矛盾していると考えられる。つまり、本音としては戦前の教育体制を維持しつつ、適宜、GHQの指令を受け入れていこうと文部省は考えていたのではないだろうか。

また、「七 社会教育」の中に「国民道義ノ昂揚ト国民教養ノ向上ハ新日本建設ノ根底ヲナスモノテアルノデ」とあるが、これも国民道義の高揚が日本の基礎であるという一文に文部省の本音を見ることができる。

その他にも、1945年8月18日に前田文部大臣が文部省で職員を集めて行った訓示^{註3)}においても戦前のやり方を引き継ぐ発言をしている。これらのことは、いくら戦争に負けたとはいえ、文部省の官僚が丸ごと入れ替わったわけではないことから、従来やり方を戦後も維持したかったのではないかと推測できる。

②「日本教育制度ニ対スル管理政策^{註4)}」(1945年10月22日)

③「教育及ビ教育関係官ノ調査、除外、認可ニ関スル件^{註5)}」(1945年10月30日)

④「国家神道、神社神道ニ対スル政府ノ保証、支援、保全、監督並ニ弘布ノ廃止ニ関スル件^{註6)}」(1945年12月15日)

⑤「修身、日本歴史及ビ地理停止ニ関スル件^{註7)}」(1945年12月31日)

以上、②～⑤はGHQの四大指令と呼ばれるものである。②「日本教育制度ニ対スル管理政策」、③「教育及ビ教育関係官ノ調査、除外、認可ニ関スル件」、④「国家神道、神社神道ニ対スル政府ノ保証、支援、保全、監督並ニ弘布ノ廃止ニ関スル件」においてGHQは軍国主義的および超国家主義的イデオロギーの普及を禁止すること、そして軍事教育・教練はすべて廃止するように要求した。

また教員についても軍国主義的な人物は罷免することを要求した。

さらに、⑤「修身、日本歴史及ビ地理停止ニ関スル件」では、修身、日本史、地理の授業を行うことも禁止とした。これは1945年11月10日に全教科書の完全英訳の提出を求め、その英訳を読んだことを受けた結果でもある。これらは、皇国史観を支えた修身、天皇を神格化した歴史教育を否定するものであった。

⑥「社会教育ノ振興ニ関スル件^{註8)}」(1945年11月6日)

これは文部省がGHQの指令を受けて発表した訓令である。文部省はこの中で学校体育と並び社会体育の活発な活動を求めた。特に戦前は壮丁体位の向上が主眼であったが本文では体力向上のみならず、文化国民としての教養を豊かにすることの重要性を述べている。このことから、社会教育もGHQの影響の下、戦前からの転換が図られたと考えることができる。

⑦「米国教育使節団報告書」(1946年3月31日)

米国教育使節団はジョージ・D・ストダード博士を団長とする米国教育界代表27名より構成され、報告書作成のため日本に1カ月間滞在した。その間、使節団は以下の人々と協議を重ねた。「連合国最高司令部民間情報教育部教育課の将校」、「日本の文部大臣の指名にかかる日本側教育者委員」、「日本の学校および各種職域の代表者」であ

る。

これらのメンバーで協議を重ねた後、報告書は本使節団の各員の審議を基に作製され、連合国最高司令官に提出した。使節団は占領当初の指令である軍国主義および神道を学校から根絶すべきだということに対して、積極的提案をなすことに重点を置いた。このように教育使節団の報告書はその後の教育改革を行う上での基本指針となったのである。

さらに「体育と娯楽厚生計画を大学程度の学校にまで延長すること」、「できるだけ速かに諸設備を取替えること」を勧告したことから、報告書はレクリエーション運動を行う上でも基盤となるものであったと考えられる。

⑧「新教育指針」(1945年5月15日)

この指針は文部省が教師のために作成した手引書のようなものである。指針はGHQの指令を参考としたことは勿論のこと、CIEの教育課員の指導の下、修正されていった。後編第5章体育の改善では、遊戯についても述べられている。ここでは明朗かつ自由な雰囲気を求めている。更に課外体育や勤労中の息抜きについても述べている。これらはレクリエーションという言葉は用いてないものの、伝えたい内容はアメリカのレクリエーションを意識し、そして参考にしていると推測できる。

当時の学校は各校の自由意思によって3—5冊購入したようである。このことから、各教員がこれを読んで、文部省、さらに言えばGHQの意図を理解したと考えられる。

以上のことから、戦後まもなくの教育政策は、戦前の教育を引きずる文部省とそれを徹底して否定したGHQの関係が浮かび上がる。

終戦後わずか2ヶ月で「日本教育制度ニ対スル管理政策」が出され、それを受けた文部省は「国体の本義」と「臣民の道」は廃止にすることを決め、衆議院で大臣が廃止の意向を表明した。

他にも教科書の内容に関してGHQの意向にそぐわない部分は黒く塗りつぶすように指示された。戦前は、教科書は最も大切な書物とされていた。これを塗りつぶすということは、「国体の本義」、「臣民の道」の廃止と共に、非常に大きなインパクトを教育現場に与えたと考えられる。

このように皇国史観をわずか数ヶ月で否定していったGHQの動きを見て、当時の日本国民をはじめ日本政府は、改めて社会が大きく変革していくことを強く感じたのではないだろうか。

3. 日本レクリエーション協会設立までの経緯

本章および次章(4章)は日本レクリエーション協会二十史、三十年史をもとに考察していく。

3.1 日本厚生運動連合設立までの経緯

終戦後、戦前は別の所管であった学校体育(文部省の所管)と社会体育(厚生省の所管)を文部省で所管するという話が文部省・厚生省の間でまとまった。そして昭和21年1月に文部省体育局の中に社会体育を担当する振興課が創設され、体育行政の一元化が行われた。ここで、注目したいのは、その振興課の初代課長に厚生省から移った栗本義彦氏が就任したことである。このことは戦前の厚生運動に関わった人物が戦後も引き続きレクリエーションを担当していたということの意味している。

体育行政が文部省へ一元化される中、戦争突入とともにその機能を停止し、事実上、休眠団体となっていた日本厚生協会の機能も社会体育とともに文部省へ移管する話が浮上した。この時、文部省振興課長であった栗本氏と厚生省総務課長の寺本広作氏との間で話し合いの場が持たれたようである。

しかし文部省、厚生省の間で会議を重ねた結果、文部省へは完全には移管させず、当面は文部省と厚生省の共管とした。ただ、実際は文部省が中心として活動を行ったので、表面上は共管でも実質は文部省への移管であったといっても過言ではないだろう。またこの時、日本厚生協会は、日本厚生運動連合と名称を変え、昭和21年9月1日に再出発を図ったのであった。

メンバーは日本厚生協会の当時から携わっていた人々が主で、白山源三郎、三隅達郎、上田久七、斎藤惣一(YMCA)、柳田亨、磯村栄一(東京都)、富田滋、大島鎌吉(毎日新聞)、吉阪俊蔵(東京商工会議所)、布能由雄(実業家)などの各氏であった。

つまり、行政を担当する文部省体育局振興課も、

そして実際に普及啓蒙活動を行う日本厚生運動連合の役員も戦前の厚生運動に関わってきた人達である。このことは、企画段階から戦前の厚生運動の要素が多分に含まれていたと推測できる。

3.2 日本厚生運動連合の活動および日本レクリエーション協議会の設立までの経緯

日本厚生運動連合は戦時中に休眠団体となっていた日本厚生協会を名称変更と言う形で引き継いだということもあり、組織にはほとんど手をつけてない状態であった。そのため極めて基盤の弱い団体であった。そのことから、日本厚生運動連合は基礎をしっかりと固めることから始める必要があり、新団体設立に近い状態だったと言える。

しかしGHQ/CIEは、武道などの戦事的な形式のものは厳しく規制したが、レクリエーションに関しては積極的であったことから、当時のメンバーが情熱を傾けることができ、徐々にではあるが、基盤が出来ていった。

特に当時の担当官であったノービル少佐、グレアム少佐、ニューフィールド氏などがレクリエーションの普及には非常に積極的であった。

そのような中、レクリエーション運動を全国的に展開、地方組織を確立することが先決であるとし都道府県別のレクリエーション団体を組織し、その連合体として中央組織をつくるべきであるという意見が多くみられた。そして、都道府県組織が中核となる全国組織設立について、その規約の原案を作成した。この原案は大島鎌吉氏の案を参考に会合を重ねるとともに、各都道府県の体育の責任者にも示して意見を求めた。そこで、この原案を基に各都道府県のレクリエーション団体の設立を求めていったのだが、団体設立は容易ではなく、あまりに年月がかかり過ぎるということもあり、日本厚生運動連合は、方針を転換した。まずは、全国的な関係者の集まりを持ち、その集まりの中で、中央組織である日本レクリエーション協会を設立し、その後地方組織というように意見をまとめたのである。

しかし、民主化政策に沿った形で行うならば先に市町村組織を作り、そして都道府県、中央組織へとボトムアップの形で組織していくことが理想であるはずである。ただ、これには国民に対するレクリエーションの浸透度、また財政難などがあ

り、理想よりも現実的な計画、すなわち中央組織を設立することを優先したのであろう。

また、当時の厚生運動連合のメンバーは戦前の日本厚生協会が厚生省の外郭団体としてトップダウン式で活動していた方法に慣れていることから、戦前のようにトップダウン方式を取ろうとしたと推測できる。

だが、ここでまたもや難題が降りかかった。

1つ目は、レクリエーションという言葉を、日本語にするか、訳さずそのまま使うかという問題である。

この件に関しては、戦時中、英語は敵国語として一切禁止されていたこともあり、一時は、戦後もレクリエーションを日本語に訳して使おうということになる。しかしレクリエーションの適当な訳語が見つからなかったため、しばらくは原語のままレクリエーションを使うことになった。

2つ目は、全国的な会議を持つことの難しさである。当時は交通事情、食糧事情が悪く、またレクリエーションのための会議を開くという機運が熟してなかった。

そこで日本厚生運動連合は、全国大会を連合単独で開催するのではなく、体育関係者が多数参加する全国的な行事である国民体育大会に便乗して全国レクリエーション大会を開催することが得策だと考えた。

そして大日本体育会（後の日本体育協会）の了解を得て、次回開催地、石川県に協力を要請し、承諾を得たことから、第2回国民体育大会に便乗して石川県の金沢市で第1回全国レクリエーション大会（昭和21年10月27日—29日）が開催された。

その全国大会において、協会設立に向けた総会が開催されたが、地元の参加者を中心とした反対があり、会議が進まないという事態が起こった。そこで連合側は、その場を收拾するためにも、しばらくは、中央集権的な組織は作らず、協議会形式とすることとした。

このような経緯を経て誕生したのが日本レクリエーション協議会だったのである。

3.3 日本レクリエーション協会設立

第1回全国レクリエーション大会において混乱の中スタートした日本レクリエーション協議会で

あるが、翌年の3月には日本レクリエーション協会になっている。

その理由の1つは協議会形式では、財団法人になれないということであった。戦前の日本厚生協会は財団法人であったため、それを引き継ぐためには、協議会形式ではなく協会組織としなければならなかったのである。

このような背景から、大急ぎで協会を設立したのだが、財政面の問題が発覚した。当時、法人になるための基本財源は50万円程度を要したのに対し、日本レクリエーション協会は日本厚生運動連合から、僅か5千円を引き継いだだけであった。協会は基本財源が明らかに不足していたが計画的に増額することを条件に認定を求め、その結果、了承された。また、引き継ぎ元の旧団体が法人であったことも大きく影響したと考えられる。こうして日本レクリエーション協会は財団法人となり、今日まで続く組織となっている。

尚、当時の役員は以下の通りである。()内は就任時の職業。

会長 齋藤惣一 (厚生省引揚援護局長)
 副会長 吉阪俊蔵 (東京商工会議所事務局長)
 理事長 辰野隆
 ※本人は了解せず、空席となる
 専務理事 白山源三郎

この時のメンバーは日本厚生運動連合発足時と同じように戦前の厚生運動に関わった人が含まれている。つまり、戦後の日本のレクリエーションは、日本厚生協会、日本厚生運動連合、日本レクリエーション協議会、日本レクリエーション協会と名称や所管が変わっていても役員は大きく変わっていない。戦争を挟んだとはいえ、自身の思想あるいは、過去の経験による考え方がわずか数年で180度変わるとは考えにくい。次章で詳しく述べるが、CIEの指導に戸惑いながら活動したというのは容易に推測できる。

4. 日本レクリエーション協会の活動

半ば強引な形で設立された日本レクリエーション協会だが、協会かつ財団法人となっても内情は日本厚生運動連合と変わらず厳しいものであった。

まず、事務に関してだが、厳しい財政状況の中、

独立した事務局、事務員を置くことは出来ず、文部省体育局内の振興課に事務局を置き、振興課の職員が協会の事務を代行することとなった。

4.1 会報

日本レクリエーション協会は昭和24年5月に月刊誌として「レクリエーション」という会報を創刊した。編集は大島理事と文部省の朝倉事務官が担当した。

大島理事は日本厚生運動連合の時、規約の原案も作成していることから、協会の文章作成・編集担当であったとも考えられる。

創刊号の内容は以下の通り。

「米国のレクリエーション」、「日本レクリエーション会議」、「国の祝祭日の行事」、「スクエアダンスの手引き」、「春のレクリエーション週間の行事」、「サマータイムの過ごし方」、「日本レクリエーション協会の動き」

その後、「レクリエーション」は毎月刊行されるも七号で終了した。翌年の第4回全国大会号をもって打ち切られることになった。

これも財源の不足と専任の事務職員の不在が大きな要因であったといえるが、全国的にレクリエーションを普及・振興していこうという中での廃刊は大変ショックな出来事であったと思われる。

なお、内容に関しては、「米国のレクリエーション」、「スクエアダンスの手引き」、「サマータイムの過ごし方」、とあるようにアメリカを参考にしていることが分かる。これに関してもCIEの指導・検閲の下、編集が行われていたと推測できる。

4.2 春秋レクリエーション週間

第2回全国レクリエーション大会では5月3日と11月3日を中心に1週間を春・秋のレクリエーション週間を設けるよう決議が行われた。これは、国民の祝日に関する法律が昭和23年7月に施行されたことを受けてである。

そして翌24年1月13日に次官会議が開かれ国民の祝日に関する事業並びに行事案が決定された。

この中では5月3日を中心とする1週間に実施する事業を春のレクリエーション週間行事とした。また、11月3日を中心とする1週間に実施する事業も同様に秋のレクリエーション週間とし

た。

これらレクリエーション週間の期間中は、各地のレクリエーション関係者が積極的に各々の地方に適したレクリエーション行事を計画・実施し、レクリエーション運動の普及・啓蒙、また推進に役立てていった。

4.3 スクエアダンスの普及

昭和21年12月23日、当事長崎民事部の建物にあてられていた税関2階に軽い手拍子と共にジングルベルのリズムが流れた。これが日本にスクエアダンス（フォークダンスの一種）が紹介された瞬間である。そしてこの時、紹介したのがCIEの長崎担当官であったニプロ氏である。スクエアダンスというのはアメリカ発祥のダンスであり、フォークダンスの一種である。

そのスクエアダンスは翌年には長崎県下に普及し、同年9月には九州各県から1チーム8名ずつ体育指導者が集まり、長崎民事部3階ホールで3日間講習会が開かれ、コンクールが開かれるまでとなった。そして金沢市における第1回全国レクリエーション大会で紹介され、文部省においても、レクリエーション運動の具体的種目としてとりあげ、昭和23年には全国的な講習会を開催された。

とくに振興課の栗本課長は長崎まで習いに行き率先各地の講習会に出かけて普及につとめ、同課の西田、朝倉両氏も引っぱり出されて各県地の講習会へ出かけた。

当時九州各県、関西地区、東京を中心として非常に普及していった。

そして昭和25年全国指導者の要望もあり、日本フォークダンス協会が結成され、その手はじめに川村、高山、朝倉、米川等の各氏と共に国民体育館を足場にしてフォークダンス教室を開いた。

そのため、「レクリエーション＝スクエアダンス／フォークダンス」という意識が国民の間に広がっていくこととなり、今でもその名残は消えていない。

4.4 全国レクリエーション大会

占領下において全国レクリエーション大会は5回開催されている。

第1回は石川県で開催された。これは当時、単独で全国的な大会を開くことの出来なかった日本厚生運動連合は、第2回国民体育大会に便乗する

形で開催したことによる。この大会の一番の目的は日本レクリエーション協会を発足することであった。しかし、地元の関係者を中心に反対意見が相次ぎ、協議会形式を取ることでその場を收拾した。日本厚生運動連合のメンバーは中央組織を作ることを目指した。しかし地方組織より先に中央組織を作ることは民主主義の理念とは異なる（ボトルアップが望ましい）ということもあり、担当者も説明に苦勞したと推測できる。しかし反対が多数のため、お互いに妥協する形で協議会形式にしたのではないかと推測される。

大会の特徴としては研究部会のテーマから、日本再建すなわち民主化の過程にレクリエーションを用いようとしていることが推測できる。また職場とレクリエーションについては前年に文部省から出された新教育指針に勤労と体育を密接に結びつけ、適宜遊戯などを取り入れるように指示したことから、職場内あるいは勤労後におけるレクリエーションへの関心が高まった結果とも受け取れる。

次に第2回大会だが、前回と同じく第3回国体開催に便乗する形で開催された。また同年設立された（財）日本レクリエーション協会が主催した初めての大会であった。今大会では世界レク大会の日本招聘、機関紙の発行、指導者の養成、スクエアダンスの普及などが提案された。

また研究協議・部会では「地域および職場のレクリエーション活動の普及啓蒙について」の話合いが行われている。前回大会でも職場でのレクリエーションが取り上げられていることから、当時の日本レクリエーション協会において、労働者にいかにレクリエーションを普及させるかということが重要だと考えられていたかが分かる。

これらの内容から、協会設立とともに、全国大会も今後の運営や内容面の基礎づくりに取り組んでいることが伺える。このことは、日本のレクリエーションがようやく軌道に乗ってきたと考えることができるだろう。

第3回大会は文部省、厚生省、労働省の後援によって行われた。これは政府もレクリエーションに肯定的であったと推測できる。大会モットーは「会議は日本の総意を必要とし、世はその結論に期待する」であった。今大会では全米レク協会の

メッセージも届いた。このことは日本レクリエーション協会が国際的認知を得たということが言えるだろう。

実践種目をみると、今大会から全国的な発表会の意味合いが強くなっており、初めての全国芸能大会も開催されている。

第3回大会で全国芸能大会が初めて開催された理由としては、全国大会や協会組織そのものの基盤がしっかりしていなかったことが原因だと推測できる。また、1945年に文部省が発表した「新日本建設ノ教育方針」で郷土芸能と国民道義の高揚を結び付けて考えていたこともあり、GHQに配慮した日本レクリエーション協会は1、2回大会での導入を見送ったのではないだろうか。

第4回大会は、国体から離れて単独で開催された初めての大会であった。このことは世間的にレクリエーションの認知度が向上してきたことを意味するだろう。また財政面も改善されてきたと推測できる。この大会では学会をはじめ労働・教育・社会各団体の代表者、各地の指導者が参加し、多種多様な人々が参加した。それだけでなく全米レク協会が日本へ代表団を送り、初の日米レクリエーション協議会が開催されたことも大きな意味を持つだろう。

他にもレクリエーション船での北海道への移動が実現した。この船には三笠宮崇仁親王殿下が同乗された。当時一般国民が皇室関係者と同じ船で移動することは非常に珍しいことであったと言える。また三笠宮殿下とお話する機会が多々あることが予想できる船での北海道訪問は、多くのレクリエーションあるいは体育関係者に衝撃を与えたことだろう。つまり、この船の導入が、参加者が前年から大幅に増加したことに繋がったと推測できる。また三笠宮殿下は大会の総裁に就任された。殿下の総裁就任で皇室と明確に繋がりができたことは、団体あるいは大会の認知度を向上させる上で非常に大きな意味を持ったと考えられる。

第5回大会は、6日間の会期に加え、大会後引き続き田辺市、白浜町で地方大会を開催した。日本レク協会制定歌「若いあこがれ」(佐久方毅作詞、古閑裕而 作曲)制定したのもこの大会であった。文部省が大会経費を分担し、政府の協力もあったことは認知度がさらに向上していること

を意味するだろう。

1、2回大会では軽スポーツを行っていた大会も全国芸能大会の開催などを含み、変化していき5回大会では、手工芸品の展覧会も開催され、いよいよもってスポーツ色がなくなった。体を動かすものはダンスがメインになっている。このことが今日まで続く、ダンスはレクリエーションの象徴だというイメージに繋がっているのだろう。

5. 教育政策とレクリエーションとの関連

本章では、「2. 戦後の教育政策」においてまとめた教育政策がレクリエーション行政、協会の活動に与えた影響を述べる。

戦後、GHQが打ち出した教育政策の根底をなすものは、日本を民主化させるということであった。そしてそのための手段として数々の指令が出されることになった。

特に1946年来日した第1次教育使節団の報告書は教育改革を行う上での基本指針となり、当然レクリエーション運動を行う上でも基盤となるものであった。

このように教育現場では次々と改革が行われ、民主化に向けての教育が展開されていった。これらの動きは当然レクリエーション運動にも波及してくる。GHQは武道禁止、レクリエーション奨励の立場を明確にとっている。

当時のGHQは軍国主義・超国家主義を排除する過程において、国家神道を禁止し、1946年の大日本武徳会解散にも繋がった。剣道、薙刀などの武道も同様に禁止した。特に剣道はその形式、動作、さらには道場に神棚を配置し国家神道との関連性が高いことから、徹底的に排除していった。

その半面、スクエアダンス、フォークダンス、ゲーム(ゴールハイ等)、歌などは奨励された。特にダンスは男女が同じフロアで手を取り合って踊ることは民主主義の象徴であると考えられ、積極的に普及されることになったのである。

この様に当時のレクリエーションはGHQの認めた活動のみ行って良いとされたので、イベント等を企画するだけでもかなり制限を受けたと考えられる。日本レクリエーション協会三十年史に、「社会体育は、学校におけるほど酷しい指示は受けなかったものの、軍事的な色彩があるとCIE

で判断したものの禁止、すべて統制や権力に基づく方策の排除などを中心として、あらゆる方面における指導や指示を受けながらのスタートであった。」とも書いてあることから推測できる。

こうしてレクリエーションは戦前の厚生運動を否定し、新たな内容のもと普及されていった。

教育現場においても社会教育法にレクリエーションという語が記載されたことにより、広く認知を得ることになった。1949年に施行された社会教育法で初めて法律用語としてレクリエーションが登場するのである。そこには「(社会教育の定義)第2条 この法律で「社会教育」とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基き、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。」とある。これにより、レクリエーションは社会教育の一部であることが定義された。

さらに、「レクリエーションを奨励するという行政上の措置として、文部省の体育局が世話をしていたに過ぎなかったものが、社会的教育法によって法律上、国や地方公共団体の責任事務として明らかにされた(日本レクリエーション協会1966)」ことは振興上、重要なことであり、レクリエーションという語が学校教育において、また一般社会において認知を得るきっかけとなったと考える。

また、全国レクリエーション大会で行われた実践種目を見てみると、以下の通りである。

第1回大会では①軽スポーツ(パドミントン、ソフトボール、ゴールハイ、ホースシューズピッチング)②スクエアダンス、第2回大会では①軽スポーツ②フォークダンス③郷土芸能、第3回大会では①子供の音楽会②全国芸能大会③スクエアダンス・コンクール④スクエアダンス大会⑤国際レクリエーションの夕、第4回大会では①スクエアダンス・コンクール②全国芸能大会、第5回大会では、①スクエアダンスの会②フォークダンスの集い③全国代表郷土芸能の会④手工芸品展覧会(米国よりも寄贈)。

これらの種目を見ても、戦前の軍国主義を想起させるものは無く、スクエアダンス、フォークダ

ンスを中心としたGHQが認めたものだけが行われている。このことから実質はレクリエーション運動もGHQの占領下状態であったといえる。

6. まとめ

戦後の混乱した社会情勢において、日本レクリエーション協会も非常に困窮した状態でのスタートであった。そのような中、武道(特に剣道)はGHQから徹底的に排除され、1946年には大日本武徳会も解散させられた。これらは軍国主義的に通じるものは厳しく禁止しようとするGHQの政策によるものである。

一方レクリエーション活動はGHQの積極的な奨励のもと、ダンス・ゲーム・歌を中心に広く普及された。これはレクリエーション、特にダンスは男女が同じフロアで手を取り合って踊ることから民主主義の象徴であると考えられたことによる。

GHQがレクリエーションを奨励した背景には、民主化政策を進める手段としたのと同時に日本国民の関心を再び戦争に向かわせないため、そして反米的な思想を持たせないためだったとも考えられる。

しかし、レクリエーションを普及していく過程には問題点もあった。それはGHQがレクリエーションの普及を急いだため、アメリカのレクリエーション行政のシステムを伝えることよりもアクティビティ(ダンス・ゲーム・歌など)の紹介・普及を優先させたことである。そのため、当時レクリエーションは、各種アクティビティがメインとなり、「レクレーション=ダンス」というイメージが定着していた。

以上のことからGHQは、レクリエーションを民主化政策の手段としたと言える。そして、その過程において戦前の教育・体育・厚生運動を否定し、民主化政策に沿った、すなわちアメリカ式の教育・体育・レクリエーションを行うよう指示したのである。

註

註1) 大田(1978)は、戦前の日本の教育体制の特質は、古くかつ重い東洋社会の伝統に根をもつ治者による人民教化の思想の貫徹で

あった。と述べている。また天皇を神格化し、その天皇制を基盤として、軍国主義的または超国家主義的な教育がなされていたと述べている。

註 2) 超国家主義・軍国主義の定義については、当時 CIE のメンバーであったマーク・オア (1993) が下記の通りまとめている。

超国家主義とは、

- (1) 大東亜共栄圏の教義またはその他の拡張政策を推進するもの。
- (2) 日本人は他民族や他国民より優れているという思想を唱導するもの。
- (3) 国連憲章に定める原則に反する概念や態度を教えるもの。
- (4) 天皇に対し絶対的忠誠で服従すべきで、天皇は他の諸国の元首より優越し、天皇制は神聖かつ不変なものであるという考えを宣伝するもの。

軍国主義とは、

- (1) 戦争を争議解決のための英雄的正当な方法として賞賛することを通し、軍国主義や侵略行為の精神を奨励する。
- (2) 絶対的忠誠で天皇のために死ぬことを賞賛する。
- (3) 戦争の勇士を軍事的業績と賞賛することによって理想化する。
- (4) 兵役は、自国のために役立つ唯一の愛国的生き方であるという考えを啓発する。
- (5) 鉄砲、軍艦、戦車、要塞などの軍事的対象を賞賛すること。

註 3) 訓示では、「わが国は今後ポツダム宣言を履行せねばならぬが、ポツダム宣言には教育の事については一句も云々していないし、ふれていない。」「教育の大体は勿論教育勅語をはじめ、戦争終結の際に賜った詔書を具体化していく以外にあり得ない。」と述べたとされる。

註 4) 「連合国軍最高司令部ヨリ終戦連絡中央事務局経由日本帝国政府ニ対スル覚書」の一部である。

註 5) 「連合国軍最高司令部ヨリ終戦連絡中央事務局経由日本帝国政府ニ対スル覚書」の一

部である。

註 6) 「連合国軍最高司令部官総司令部参謀副官発第三号 (民間情報教育部) 終戦連絡中央事務局経由日本政府ニ対スル覚書」の一部である。

註 7) 「連合国軍最高司令部官総司令部参謀副官第八号民間情報教育部ヨリ終戦連絡中央事務局経由日本帝国政府宛覚書」の一部である。

註 8) 「文部省訓令第十二号」の一部である。

引用文献

- 海老原治善 (1977) 民主教育実践史 新版. 三省堂
- 伊ヶ崎暁生 他 (1975) 戦後教育の原典 新教育指針. ミツワ印刷株式会社
- 池田勝 (1989) レクリエーションの基礎理論. 杏林書院
- 磯村英一 (1939) 厚生運動概説. 常盤書房
- 神田修 他 (1978) 史料日本の教育. 学陽書房
- 木田宏 (1981) 戦後教育の展開と課題. 教育開発研究所
- 児玉三夫編、児玉三夫訳、日本の教育 連合国軍占領政策資料. 明星大学出版部
- ※児玉三夫編. CIE (15 February 1946) Education in Japan を自ら訳したもの
- 厚生省五十年史編集委員会 (1988) 厚生省五十年史 (記述編). 大日本印刷株式会社
- 文部省 (1954) 学制八十年史. 大蔵省印刷局
- 文部省 (1972) 学制百年史 (記述編). 帝国地方行政学会
- 文部省 (1972) 学制百年史 (資料編). 帝国地方行政学会
- 日本レクリエーション協会 (1966) 日本レクリエーション協会二十年史. 日本製版株式会社
- 日本レクリエーション協会 (1977) 日本レクリエーション協会三十年史. 平文社
- 日本レクリエーション協会 (1998) レクリエーション運動の五十年: 日本レクリエーション協会五十年史. 日本レクリエーション協会
- 大田堯 (1978) 戦後日本教育史. 岩波書店
- オア: 土持ゲーリー法一訳 (1993) 占領下日本の教育改革政策. 玉川大学出版部
- Orr, M.T. (1954) EDUCATION REFORM POLICY

IN OCCUPIED JAPAN (Doctoral dissertation,
University of North Carolina at Chapel Hill,
1954)

白山源三郎 (1949) レクリエーション. 同文館

末弘巖太郎 (1952) 断腸前後. 一粒社

田中重弥 (1984) 講座日本教育史第四巻現代Ⅰ／
現代Ⅱ. 第一法規出版株式会社

田代元彌 (1953) 社会教育. 新興印刷株式会社

竹前英治 (1983) GHQ. 岩波新書

東京学芸大学日本史研究室 (2007) 日本史年表 (増

補4版). 東京堂出版

横山宏 他 (1981) 社会教育法成立過程資料集成.
昭和出版

吉田清 (1949) 新しい遊戯. 体育日本社

吉田昇 編 (1971) 社会教育法の成立と展開. 東
洋館出版社

(受付：2011年12月23日)
(受理：2012年1月31日)

